

県立浜山公園有料施設利用料及び附属設備利用料等 料金改定新旧表

R8/4/1 以降

○野球場・少年野球コーナー 施設利用料

施設名	利用区分			旧	新
野球場	入場料を徴収しない場合	職業野球団	8：30～12：00	44,830	49,310
			13：00～17：00	51,240	56,360
			8：30～17：00	108,880	119,760
			時間外（1時間単位）	12,810	14,090
		児童・生徒	8：30～12：00	3,530	3,880
			13：00～17：00	4,040	4,440
			8：30～17：00	8,580	9,430
			時間外（1時間単位）	1,010	1,110
		その他の者（一般）	8：30～12：00	8,950	9,840
			13：00～17：00	10,240	11,260
			8：30～17：00	21,750	23,920
			時間外（1時間単位）	2,560	2,810
	入場料を徴収する場合	職業野球団	8：30～12：00	89,660	98,620
			13：00～17：00	102,480	112,720
			8：30～17：00	217,760	239,530
			時間外（1時間単位）	25,620	28,180
		児童・生徒	8：30～12：00	7,060	7,760
			13：00～17：00	8,080	8,880
			8：30～17：00	17,160	18,870
			時間外（1時間単位）	2,020	2,220
		その他の者（一般）	8：30～12：00	17,900	19,690
			13：00～17：00	20,480	22,520
			8：30～17：00	43,500	47,850
			時間外（1時間単位）	5,120	5,630
少年野球コーナー	児童・生徒		8：30～12：00	310	340
			13：00～17：00	470	510
			8：30～17：00	810	890
			時間外（1時間単位）	120	130
	その他の者（一般）		8：30～12：00	1,650	1,810
			13：00～17：00	2,460	2,700
			8：30～17：00	4,120	4,530
			時間外（1時間単位）	650	710

○野球場・少年野球コーナー 附属設備利用料

附属設備名			料金区分	旧	新
放送設備			1日(各施)	2,580	2,580
テント			1日1張	880	880
野球場	会議室 1		1時間	360	390
	会議室 2		1時間	360	390
	湯沸室		1 日	1,150	1,260
	冷暖房設備	本部席	1時間	240	260
		第2本部席	1時間	240	260
		放送室	1時間	240	260
		記録室	1時間	240	260
		医務室	1時間	240	260
		記者室	1時間	240	260
		審判員室	1時間	240	260
		審判員休憩室	1時間	240	260
		事務室	1時間	240	260
		更衣室 1	1時間	150	160
		更衣室 2	1時間	150	160
		控室 1	1時間	150	160
		控室 2	1時間	150	160
		会議室 1	1時間	60	60
		会議室 2	1時間	60	60
	照明設備（職業野球）	1500 Lux (100%)	30分	37,850	41,630
		1000 Lux (70%)	30分	28,600	31,460
		750 Lux (50%)	30分	22,700	24,970
		500 Lux (30%)	30分	18,300	20,130
		300 Lux (15%)	30分	9,450	10,390
	照明設備（児童・生徒）（その他の者）	1500 Lux (100%)	30分	7,570	8,320
		1000 Lux (70%)	30分	5,720	6,290
		750 Lux (50%)	30分	4,540	4,990
		500 Lux (30%)	30分	3,660	4,020
		300 Lux (15%)	30分	1,890	2,070